

## 鶴見区区政会議 令和5年度第3回こども教育部会

### 1 日時

令和6年2月9日（金） 19時00分～19時11分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

（委員）

西岡部会長、石本副部会長、西山（真）委員、宮城委員、宮田委員、吉永委員

（区役所）

上原教育担当課長、貴田子育て支援・保健担当課長、

後藤総務課教育担当課長代理、市橋保健福祉課子育て支援担当課長代理、

仲田政策推進担当課長代理、備前総務課担当係長兼保健福祉課担当係長、

齋藤総務課担当係長、黒田保健福祉課担当係長、中川保健福祉課担当係長、

保原総務課担当係長

### 4 議題

1. 令和6年度鶴見区運営方針（案）について

2. その他

### 5 議事

開会 19時00分

○黒田保健福祉課担当係長 時間が参りましたので、ただいまから、鶴見区区政会議、令和5年度第3回こども教育部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課子育て支援担当係長の黒田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を西岡部会長にお願いいたします。

部会長どうぞよろしくお願いいたします。

○西岡部会長 部会長の西岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと思えます。

それでは、「議題1 令和6年度鶴見区運営方針（案）」の施策3-1、施策の方向性である「安心して子育てできる環境づくり」について、事務局から説明をお願いいたします。

○黒田保健福祉課担当係長 それでは、令和6年度鶴見区運営方針（案）の16ページから19ページをご覧ください。

私からは、16ページの施策3-1「安心して子育てできる環境づくり」における取組としまして、17ページ、具体的取組3-1-1「切れ目のない子育て施策の推進」と、19ページ、具体的取組3-1-3「こどもに寄りそう事業」の「こどもの学習支援事業」以外について、ご説明させていただきます。

前回、第2回の部会におきまして説明させていただきました内容と変更点は今回ございません。また、前回の部会で、貧困世帯の子どもが子どもの居場所に集まってくるので、100円でも徴収するのが心苦しく、自ら出して子どもの居場所を運営している。助成金はあるが足りないと聞いています。子どもの居場所づくり助成金について、助成金のアップや鶴見区でさらにプラスでもらえるのかというご意見をいただきました。

次回の全体会で、また正式にご回答させていただきますが、子どもの居場所の助成金は、大阪市ボランティア振興基金という助成金で、福祉局の事業となっております。事務局は大阪市社会福祉協議会となっております。子どもの居場所の運営に関しましては、私のほうでも苦慮されていると聞いておりまして、福祉局に助成金の延長について問い合わせしたところ、新規団体にも助成する必要があることから、5年間の助成となっているとのことでした。鶴見区でのプラスの助成金というのは残念ながらございません。

参考までに、助成金以外では、大阪府から子ども食堂における食の支援事業ということで、お米や缶詰、レトルト食品などの食材の提供がございます。

私からの説明は以上となります。

続きまして、18ページの具体的取組3-1-2「児童虐待防止対策」につきましては、担当の中川から説明させていただきます。

○中川保健福祉課担当係長　　こんばんは。児童虐待とDVの担当をしています、中川と申します。よろしくお願いいたします。

第2回の素案でご説明させていただきましたとおり、変更点はありません。次年度につきましても、重大な児童虐待、件数ゼロの維持を目標としまして、ここに書かれてある④の取組内容（予定）に基づきまして実施していきたいと考えております。

短い説明ではありますが、以上となります。よろしくお願いいたします。

○黒田保健福祉課担当係長　　あと、具体的取組3-1-3の「こどもに寄りそう事業」の学習支援事業以外の部分ですが、こちらも前回説明させていただいた内容に変更点はございませんので、以上となります。

○備前総務課担当係長　　続きまして、教育担当係長の備前と申します。よろしくお願いいたします。

私からは19ページ、3-1-3「こどもに寄りそう事業」の取組内容の上の2つ、こちらになるんですけども、こちらも前回と変更はありませんので、ご説明を終わらせていただきます。

以上です。

○西岡部会長　　ありがとうございます。ただいま事務局より、令和6年度鶴見区運営方針（案）の施策3-1「安心して子育てできる環境づくり」について説明がありましたけども、何かご意見はございますでしょうか。

それではないようですので、引き続き、「議題1 令和6年度鶴見区運営方針（案）」の施策3-2、施策の方向性である「まなびを通じたつながりづくり」、施

策3-3「学校教育の支援」について、事務局から説明をお願いいたします。

○齋藤総務課担当係長　それでは、私からご説明させていただきます。

鶴見区生涯学習、生涯学習の推進ということで、資料21ページをご覧になってください。

生涯学習の推進ということで、こちらに掲げさせていただいております、記載内容につきまして、前回と変更はございません。記載内容に基づきまして、6年度につきましても事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、22ページの人権教育の推進をご覧ください。

人権教育の推進につきましても、こちらの記載内容と変更はございません。人権教育の推進に関しましても、こちらの記載内容に基づいた事業を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

○備前総務課担当係長　続きまして、24ページにつきまして私からご説明させていただきます。

具体的取組3-3-1「学校教育の支援」です。こちらも前回と変更なくさせていただいておりますので、令和6年度もこの記載内容で進めていきたいと思っております。以上です。

○西岡部会長　ただいま事務局より、令和6年度鶴見区運営方針（案）の施策3-2「学びを通じたつながりづくり」、施策3-3「学校教育の支援」についての説明がありましたけども、何かご意見はございますでしょうか。

ないようでございますので、これでよろしいでしょうか。

本日出された意見について、また次回開催予定の全体会等で回答があると思っておりますが、本日何も意見などがなかったのも、全体会の中では回答はないと思っております。また皆さんいろいろお考えいただき、ご助言などいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは次に進めたいと思います。

議題 2、その他ですが、事務局、何かございますでしょうか。

○保原総務課担当係長 総務課の保原です。

最後に事務局から 3 点事務連絡をさせていただきます。

まず 1 点目でございます。先日委員の皆様方に日程調整させていただいておりました、令和 5 年度第 3 回の区政会議全体会につきましては、3 月 26 日、火曜日の夜 7 時から開催させていただけたらと考えております。年度末のお忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

そして 2 点目ですけれども、本市においては区民の皆様一人ひとりがそれぞれの幸せを実感できる区政へと発展させていく取組を進めておりまして、こういった区政会議などの場を設けることなどにより、「区政への区民参画の充実」を図っております。そのような考え方のもと、区民の方が区政に対する関心を高めたり、また参画いただくため、デジタルツールを最大限活用した区政会議の見える化を、全ての区役所において取り組むこととなりました。

具体的に申し上げますと、区政会議全体会の様子を録画した上で、後日、区役所ホームページ内の Y o u T u b e にて動画配信するといったものとなります。つきましては、次回 3 月 26 日の区政会議全体会では、24 区役所共通の進め方といたしまして、会議の様子を録画させていただくこととなりましたので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3 月の会議開催冒頭にも注意事項としてご説明させていただきますが、後日 Y o u T u b e にて動画配信するため、職員による動画編集作業は困難なことから、原則として編集せずに動画配信する予定です。そのため、会議中において、個人情報、例えば、ご自身の生年月日などのご発言はお控えいただきますようお願い申し上げます。

最後に 3 点目ですけれども、この後引き続き勉強会・意見交換会を開催予定ですので、ご参加いただければと存じます。ただ、今机の上に置いております、録音機材を

回収する関係上、少々休憩を挟ませていただきますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○西岡部会長     ありがとうございます。

それでは本日予定されている議題は全て終了いたしましたので、鶴見区区政会議第3回こども教育部会を閉会といたします。どうも、ありがとうございました。

閉会   19時11分